

株式会社酒井建設行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を変更する。

1. 計画期間 令和7年2月1日～令和12年1月31日までの5年間

2. 内容

目標1 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

＜対策＞

令和7年4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始

令和7年7月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修及び社内報などによる全社員への周知

目標2 小学校就学前までの子を持つ社員が希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。
--

＜対策＞

令和7年4月～ 社員のニーズの把握、検討開始

令和8年2月～ 制度導入
社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知